受講生募集しています!

○人権ふれあいセンター主催講座(3教室)の受講生を募集しています。

教室での学びを通じて、受講者の皆さんがお互いに楽しくふれあい、そして、この教 室が人権を大切にしていく場所となり、さらには、その輪がより広がっていくことを目 的としています。皆さんのご参加を心よりお待ちしています。

書道教室(こども)

月3回 第1, 第2, 第3水曜日 1開催日

2 開催時間 午後5時から2時間程度

教養娯楽室(和室) 3 場 所

市内の小・中学生 4 対 象 者

5 受講費用

6 教 材 費 月 1.000円程度 (テキスト代含む)

※書道用具は、持たせてください。

7 申し込み方法 センター備え付けの申し込み用紙に氏名などを記入し提出してください。 ※センターでの送迎は、行ないません。学校終了後に、徒歩または保護者の送迎です。



1開催日 月2回 第1, 第3水曜日

2 開催時間 午後7時から2時間程度

3 場 所 小会議室

4 対 象 者 市民および市内事業所の勤務者

5 受講費用

6 教 材 費 月 1,000円程度(テキスト代含む)※書道用具はお持ちください。

7 申し込み方法 センター備え付けの申し込み用紙に氏名などを記入し提出してください。

フラワーデザイン教室

1開催日 月2回 第2, 第4水曜日

2 開催時間 午後8時から2時間程度

3 場 所 大会議室

4 対 象 者 市民および市内事業所の勤務者

5 受講費用

6 教 材 費 毎回1,500円程度(花代含む)※花切りはさみなどはお持ちください。

7 申し込み方法 センター備え付けの申し込み用紙に氏名などを記入し提出してください。

申し込み・問い合わせ先は、人権ふれあいセンターです。(096-248-3893)

★一緒に学びあい、つながって、人権を大切にする輪を大きく広げていきましょう★





合志市人権ふれあいセンターだより

2024年(令和6年)3月発行



人権ふれあいセンターは

社会福祉法に基づき、基本的人権の尊重や同和対策審議会答申の精神を踏まえ、地 域住民の皆さんに対し、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点として、建設 されました。

さまざまな相談事業、社会福祉などに関する総合的な事業、国民的な課題である部 落差別問題やあらゆる人権問題に対し、理解をより深めるための事業や活動を行なうこ とで、住民の社会的、経済的、文化的な生活様式を、より改善および向上していくことを 目的としています。

お互いの個性を認め、人権を尊重し合い、健やかで安心して幸せな生活ができるよう 『人権と福祉のまちづくり』『開かれたコミュニティセンター』を、目指しています。

人権ふれあいセンターは気兼ねなく利用できます

- **★使 用 申 込** 前日までに『使用許可申請書』の提出をお願いしています。
- **★開館時間** 午前8時30分から午後5時まで(夜間使用は午後10時まで)
- ★休館 日 土曜日および日曜日、国民の祝日、年末年始(12月28日~1月4日) ※特別な理由があるときは、休館日でも使用することが可能です。

当センターに相談してください。 電話番号: 096-248-3893

4年350に開催しました! セシター文化祭

コロナ禍により、ここ数年、縮小して開催していた当センターの文化祭を、昨年の11月 26日(日)に、『合志市人権ふれあいセンター第40回文化祭』として、一堂に会して開催す ることができました。

交流(ふれあい)を通して、"ひと"と"ひと"とのゆたかな関係づくりをめざし、ふれあ い学びあい、そして、このことをより深めていくことを一番の目的に開催しました。

文化祭は、センターの各教室・講座などの参加者 を中心に、日ごろの活動の成果を発表する場として 開催し、笑顔があふれ大盛況のうちに終えること ができました。

参加・観覧してくださった皆さん、ありがとうご ざいました。

次回も、多くの皆さん方と一緒になって開催しま しょう。よろしくお願いします。



「人権と福祉のまちづくり」をめざして

教養・文化に関する事業・交流事業

センターでは、教室・講座を開いたり、愛好者のみなさんに活動の場を提供したりしています。

◆主催講座(センター主催の教室です。詳しくはお問い合わせください。)

教室名	開催曜日	開始時間
書道教室(こども)	第1, 2, 3水曜日	17:00~
書道教室(大人)	第1,3水曜日	19:00~
フラワーデザイン教室	第2, 4水曜日	20:00~

·**自主講座**(愛好者の皆さんの自主的な活動です。見学は可能です。)

教室名	開催曜日	開始時間
人権カラオケ教室	月曜	9:30~
夢カラオケ会	月曜	13:00~
カラオケローズ会	火曜	10:00~
泉ヶ丘カラオケ愛好会	第1, 2, 4火曜	14:00~
カラオケ五月会	第1, 3水曜	10:00~
日吉カラオケ会	第1, 2, 3, 4水曜	13:00~
ふれ愛カラオケ教室	第1, 2, 3, 4木曜	13:00~
カトレアカラオケ会	第1, 2, 3木曜	20:00~
シルバー人材センターカラオケ愛好会	月1回 木曜	9:00~
カラオケ御寿会	月1回 木曜	9:30~
美~N'S	月曜	20:00~
アコギと仲間たち	火曜	9:30~
合志パソコン交流会	第1, 3火曜	13:00~
筋力トレーニング教室	木曜	10:00~
寿扇会	金曜	14:00~

合志小学校 人権ふれあいセンター学習会

今年の3月に、先生方と児童の皆さんが、各学年ごとに「学習会」の日時など計画を立 て、みんなで歩いてセンターを訪問してくれました。

合志小では、人権教育の拠点の一つである人権ふれ あいセンターで、その役割などを私たち職員から直接 聞いて学ぶことが、部落差別問題をはじめあらゆる差 別をなくすための知識や行動力を、身につけていくた めに大事なことと考えられています。

以下は、学習会の主な内容です。

このたよりを読んでいる皆さんも、今一度、確認し てみてください。

①センターはいつ建てられたのでしょう?

1982年(昭和57年)の7月1日です。

現在が2024年ですから、今から大体40年ぐらい前に作られた建物です。

②人権ふれあいセンターは、何のために建てられたのでしょう?

『人権を大切にする(尊重する) こころ(精神)』が基本です。

- ○『差別や偏見のないまちづくりを進める。』
- ○『住んでいる人の福祉(生活)をよりよくする。』
- ○『人権を大切にすることを広める。』
- ○『住んでいる人たちの交流(ふれあい)の場所(拠点)をつくる。』
- 人を差別したり、いじめがあったり、『いろいろな人権問題をすばやく解決する。』 これらのことを実現するために建てられています。
- ③次に、2月末に行なわれた「市民講座」の講演で、人権擁護委員で中央公民館の池田館長 が話したことの中から紹介しています。

『差別とは何か』を考えてみましょう。

- 3つのキーワード『尊厳(そんげん)』『平等』『自由』があります。
- ○人間の『尊厳』を傷つける行為 ⇒ 人を軽蔑すること。人を馬鹿にすること。
- ○人間の『平等』を侵害する行為 ⇒ 人を仲間外しすること。人を無視すること。
- ○人間の『自由』を奪う行為 ⇒ 人をいじめること。
- ○人権ふれあいセンターでは、このようなこどもたちの学習会や大人の研修会も 開催しています。皆さん、一緒に学びあいましょう!

健康相談

センターからのおしらせ

センターでは、毎日の生活を健やかに過ごしていけるよう『健康相談』を 開催しています。

令和6年度の相談日は、毎月1回水曜日を予定しています。

(詳細は、その都度センターで作成するチラシによりお知らせします。)

※相談の時間は、午前9時30分からで料金は無料です。

